

【逐次決定及び意見の伝達】

○後藤誠司委員長 これより委員による意見の取りまとめを行いますので、当局の皆さんは退席していただいて結構でございます。再開時刻は追って連絡をいたします。

お諮りいたします。本委員会の意見の取りまとめについては、休憩した状態でご協議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の意見の取りまとめについては、休憩した状態で協議することに決しました。

暫時休憩いたします。

午後 1時31分 休憩

---

午後 3時39分 再開

○後藤誠司委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより逐次決定を行います。

議案第130号 令和元年度喜多方市歳入歳出決算の認定についてを問題に供します。

これより討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

小澤委員。

○小澤 誠委員 私は、令和元年度喜多方市歳入歳出決算の認定に反対の意見を述べます。

認定に反対する理由は、市民の暮らしに新たな負担が増えています。下方、大型事業については異常な支出がとまりませんでした。これが理由であります。

具体的に指摘します。

消費税が10%へ引き上げられ、市には納税納入の義務もない下水道料金、農集排利用料金の添加が行われました。また、令和元年度の市の施設の手数料、使用料は便乗値上げともいべきもので、不当なものだと思います。にもかかわらず、市は決算においてそのことに全く触れなかったのは適切ではないと思います。

2つ目、この数年の経常経費の枠配分、いわゆる歳出シーリングでは、日常業務に深刻な影響を及ぼしています。8%の歳出シーリングも3年続ければ25%程度の削減になります。例えば、小中学校の消耗品費は、3年間で印刷する紙も不足する事態になり、幾つかの学校では保護者負担に求める事態となりました。これは市にとって不名誉なことではないでしょうか。また、各家庭に小型ラジオ付のデジタル機器が配付されましたが、配付されたV-Lowマルチメディア放送は昨年放送が始まりましたが、この放送事業を

行方企業が倒産して放送ができなくなってしまいました。これは費用対効果が認められない支出であり、市はこれまでに8億9,000万円を支出していますが、その賠償が問題になりました。その問題に見通しも解決もないまま、エフエム放送という別事業に乗換えを検討しているのは、手続的に誤りだと思います。

最後に、塩川駅東西自由通路は、設計段階になって、市からは東西自由通路、駅前広場の整備の計画が発表になりましたが、この工事予算は当初4,500億円が13億円以上に急増しました。最少の経費で最大の行政効果を上げる予算措置という点から再検討が必要です。また、通学路は市民の目が届くところで安全な歩道帯によること、そのことのほうが安心ではないかという指摘も出ています。この事業を進めることには私は反対です。

以上の指摘をして、認定反対の意見といたします。

○後藤誠司委員長 次に、賛成者の発言を許します。

山口委員。

○山口文章委員 それでは、私から賛成の立場で申し上げます。

令和元年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、3日間の各常任委員会所管事項を基に慎重に審査を重ねた結果、おおむね良好と判断しましたので、賛成いたします。

以上です。

○後藤誠司委員長 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○後藤誠司委員長 これで討論を終わります。

これより採決いたします。

本案は挙手により採決を行います。

議案第130号 令和元年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、意見を付して原案を認定すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○後藤誠司委員長 挙手多数であります。

よって、議案第130号 令和元年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、意見を付して原案を認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第131号 令和元年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを問題に供します。

これより討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○後藤誠司委員長 次に、賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○後藤誠司委員長 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○後藤誠司委員長 これでは討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第131号 令和元年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものとするにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○後藤誠司委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第131号 令和元年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものと決定いたしました。

それでは、意見の伝達を行います。

令和元年度喜多方市歳入歳出決算及び令和元年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の審査に当たり、決算特別委員会を設置し、私ども8名が委員に選任され、10月7日から本日までの10日間にわたり審査を行った結果、それぞれ次の意見を付して、議案第130号 令和元年度喜多方市歳入歳出決算の認定については認定すべきものと、議案第131号 令和元年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については承認及び認定すべきものと決定しましたので、これより意見を伝達いたします。

意見。

初めに、概要について申し上げます。

審査では、収入支出状況、費用対効果の確認など、主として市民の利益に合致したかどうかという観点から質疑が行われました。その結果、計数的な誤り等は認められず、監査意見と同様、おおむね良好という意見でありました。

審査の過程において、意見、要望が出されましたが、総じて申し上げますと、社会情勢の変化を的確に捉えた事業展開を求めるとともに、各種事業の執行に際しては、市民ニーズを的確に把握し、公平性、透明性を確保し、かつ、事業の優先順位を厳正に選択して一層市民サービスの向上に努めるとともに、情報開示についてはより分かりやすく進めていただきたい。特に、新型コロナウイルス感染症は、既に市民生活に重大な影響を及ぼしており、特段の対策が必要となっている。

また、今後予想される市民からの要望や新規事業についても、厳しい財政状況を踏まえつつ費用対効果等を勘案するとともに、事務事業を精査し、広く市民福祉の向上に努められたい。さらに、審査を通じて今後検討することとした事項については、速やかに対応されたいとの意見であります。

これらを踏まえ、付託された議案2件については、次の意見を付して、議案第130号については認定、議案第131号については承認及び認定すべきものと決定したので伝達いたします。

令和元年度喜多方市歳入歳出決算に関する意見。

1、本市財政の実情を認識し、市総合計画を達成し得る明確な指標を持って健全化のた

めの強力な対策を講じられたい。なお、行政改革においても、公共の福祉の視点により見直しを加え、さらに推進を図られたい。

2、歳入については、社会情勢を鑑み、特段の注意を払い、適正な数値を把握するとともに、自主財源の確保のため納税意識を高め、各種滞納額の徴収については納税者の実情を踏まえ、さらなる努力を講じられたい。また、不納欠損の処理に当たっては、納税者の利便性に配慮した収納機会を設けるとともに、適正、公平な滞納整理を図り、法に則した厳正な判断の下に行われたい。

3、歳出については、新たな市民ニーズを正しく把握し、事業の優先順位を厳正に選択して、財源の重点的、効率的な配分により、一層市民サービスの向上に努められたい。

4、基金、委託料、負担金及び補助金については、整理統合、積算基準及び交付基準の見直しも含め、目的に沿った適正な運用と指導、交付に努められたい。

5、公有財産については、財務規則に準拠し、管理、運用、処分も含め、効率的かつ効果的な活用を図られたい。

6、医療体制の充実、強化を図られたい。また、国民健康保険税については、負担軽減に努めるとともに、滞納繰越の徴収についてはさらなる努力を講じられたい。

7、災害復旧事業については、市民生活への影響を考慮し、今後とも迅速な対応に努められたい。さらに、市民の安全安心のため防災対策を講じられたい。

8、工事等の発注、物品の購入に当たっては、地元業者を優先し、発注先の公平化に努められたい。なお、工事の発注においては、設計、積算の精査に留意され、早期発注を図るなど発注の平準化に努められたい。さらに、地元業者育成に努められたい。

9、農林業、商工業及び観光業等の地場産業振興対策については、既存事業者の保全に努め、企業を積極的に促すとともに、担い手育成や中小業者育成など一層の政策的努力を講じられたい。

10、企業誘致の推進については、より一層努力するとともに、雇用促進についてもさらに実効性のある施策を講じられたい。

11、公共交通対策については、利用者の利便性を考慮しつつ、公共交通体系の効率化と運営について総合的な観点から精査されたい。

12、教育環境の改善、充実に努められたい。

13、子育て環境について、施設の拡充と人材の確保に努められたい。

14、事務事業の執行に当たっては、法令、規則を遵守し、実態に即した制度の見直しを含め精査されたい。

15、予算の執行においては、一層の適切管理に努め、流用及び予備費充当は慎重な取扱いの下、執行に努められたい。

16、決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等については、真摯に受け止め、引き続き鋭意改善に努められたい。

令和元年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算に関する意見。

1、企業努力により止水栓までの設置者を含め、より一層の加入促進、経費の節減及び経営の健全化に努められたい。

2、水道料金の負担軽減を図るとともに、市民サービスの向上に努められたい。また、料金の未納については、より一層の収納努力をされたい。

3、有収率向上のため、計画的な老朽管更新と漏水防止対策に一層の努力をされたい。

4、水道供給区域の事業促進に努められたい。

5、資産の活用については、さらに配慮されたい。

6、工事の発注においては、設計、積算の精査と早期発注を図るなど発注の平準化に努められたい。

7、決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等については、十分留意し、健全なる公営企業会計の確立に努力されたい。

以上の意見を付して、本決算特別委員会は、令和元年度喜多方市歳入歳出決算を認定すべきものと、令和元年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算を承認、認定すべきものと決定しました。

以上、伝達いたします。

これで本特別委員会に付託された案件は全て終了いたしました。

遠藤市長より発言の申出がありましたので、これを許します。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 一言御礼のご挨拶を申し上げます。

決算特別委員会の委員各位におかれましては、令和元年度喜多方市歳入歳出決算並びに喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の2件の審査につきまして、去る10月7日から10日間にわたり慎重にご審査をいただき、誠にありがとうございました。長期間にわたる委員長、副委員長並びに各委員の皆様方の審査に払われたご努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

また、本日は貴重な意見を付して承認及び認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今般いただきましたご意見はもちろんでございますが、決算の審査を通じて、広い視野からご指導、ご指摘を賜りましたことにつきましては真摯に受け止めまして、今後十分に留意しながら、予算の適正かつ効果的な執行になお一層努力をいたす所存であります。

今後ともよろしくご指導を賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○後藤誠司委員長 閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

令和元年度喜多方市歳入歳出決算及び令和元年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の審査に当たり、10月7日から本日まで、各委員には終始熱心なご審査を賜り、心より感謝を申し上げます。

また、当局各位におかれましても、何かとご配慮、ご尽力をいただきましたことに対し、ここに改めまして感謝を申し上げる次第であります。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会といたします。

誠にありがとうございました。

午後 4時01分 閉会